

第9回かわさき教育プラン学校教育専門部会会議録

日 時	平成16年11月23日(火)	14時00分 開会 16時00分 閉会
場 所	明治安田生命川崎ビル2階 第1会議室	
出席者	小島 弘道 委員 部会長 (筑波大学教授) 西野 博之 委員 (フリースペースたまりば代表) 白井 達夫 委員 (宮崎小学校校長) 本間 俊 委員 (中原小学校教頭) 井藤 直美 委員 (中野島中学校教諭) 渡辺 直美 委員 (教育委員会指導課主幹) 中島 慎一 委員 (総合教育センター障害児教育研究室長) 増田 和子 委員 (公募市民) 片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪問相談員)	欠席 天笠 茂 委員 (千葉大学教授) 谷地中 忠彦 委員 (PTA推薦)
		教育長 (河野) 学校教育部長 (隅田) 企画課長 (市川) 企画課職員 (田中) (豎月)
		傍聴 16名

14:00

豎月

皆様大変お待たせいたしました。谷地中委員はまだお見えではありませんが、定刻になりましたので、ただいまから第9回学校教育専門部会を始めさせていただきます。なお、天笠委員は欠席の連絡をいただいております。

私は企画課の豎月と申します。本日は最後の専門部会となりますが、どうぞよろしく申し上げます。

まず、資料の確認からさせていただきます。

《資料確認》

本日の資料は、前回の部会で協議いただいた「かわさき教育プラン第2次素案」の訂正部分と追加部分に関するものです。内容について御説明させていただきます。

《資料説明》

御質問等がありましたらお願いいたします。

それでは今後の進行につきましては部会長にお願いしたいと思います。小島部会長よろしくお願いいたします。

小島部会長

今御説明をいただきましたものに基づいて、今後の話し合いをしていきたいと思えます。これで学校教育部会は最終回ということで、御協力いただきながら、実りのある議論を通して、最終回を飾っていければと思っております。これからの協議は資料1を中心としながら、資料2にイメージ図とか、参考資料もございますので、こちらにも必要に応じてご覧いただきながら、御意見等を出していただければと思えます。

資料1をご覧いただきたいと思えます。前回に御意見をちょうだいし、活発な議論が展開されたと思えます。そこでの質問なり意見なりを踏まえて、事務局に修正案をまとめていただいております。「川崎式で「生きる力」をつける」と、「個性が輝く学校づくり」を本部会で検討しますが、3番目の「教職員の力」を伸ばすも、本部会が関心を持たざるを得ないということで、前回は議論していただいたわけです。

まず資料1に沿って話を進展させていただきたいと思えます。「川崎式で「生きる力」をつける」は、修正の趣旨では、「つける」という表現について、別の表現がいいのではないかとということがあったと思えます。事務局案ではそのまま「つける」となっていますが、これもきょう御議論いただいてもいいと思えます。また、「川崎式で」についても御意見をいただきました。私は、この言葉がある方が元気がつき、方向性が明確になるのではないかと御意見を申し上げました。「川崎式」にかわるもっといいものがあればそれを検討していったらいかがでしょうか、ということで前回は終えたことを記憶しています。そして「展開する事業」はメリハリある理論的な展開をしていったらどうかというご意見に基づいて、以下をまとめていただいたということで、事務局で修正したところなどは下線がしてあります。これらをめぐって御議論をいただきたいと思えます。まずは「川崎式で「生きる力」をつける」について御意見または御質問等をちょうだいしたいと思います。

西野委員 タイトルに関しては、好みの問題もあると思います。この間、部会長のお話にもありましたが、どちらかという「川崎式」というものが、市民にわかりにくい気がします。もう一回全体を読ませていただいた感じでも「川崎らしい」くらいが落としどころではないか、という気がしています。今日どこまでその議論をするのか、という問題があるかと思いますが、今問われたところでいうと、「川崎らしい「生きる力」を育む」というのが、私としてはいいのではないかと思います。

小島部会長 ありがとうございます。「川崎が進める」とか「川崎らしい」とか。「式」という言い方がかたいという印象を受けるということがあるかもしれません。これは最後にまとめの段階で言っていけばいいので、ここで一つずつ確認しておく必要はないと思います。御意見を自由に出してください。「つける」という表現はどうか、「育む」とか「育成する」とか「形成する」という意見がありました。

井藤委員 「つける」とか「つくる」とか文末の表現はあると思いますが、例えば「つける」という言い方も、印象論で申しわけないのですが、上から下へ市民をどうにかするという感じがとりわけします。重点施策6では「市民の力」を活かすとありますが、文末の表現が、いかにも役所的な文章という感じがします。12ページの「市民の力」を活かすも文末がおかしいかもしれない。「活かす」という表現はもう少し何とかできないだろうかということで、「川崎らしい「生きる力」をつける」というところに戻ります。今まで川崎で社会教育を含めてやってきた姿が見えるよう、もう少し工夫がほしいと思います。印象論で申しわけないですが、このところをもう少し、部会長が今言われたかたちで検討いただければと思います。

小島部会長 「活かす」は活用するの「活」で、これは「つける」のかわりにするにはよくないのではないかということですね。「活用する」の方は持っているものを、いろいろなものに応用したり展開したりするというイメージだと思います。だから「育成する」とかそういうものがいいのではないか。子どもが持っていないものを身につけさせていくのが「生きる力」をつけるの「つける」の内容だと思います。

白井委員 前回と考え方自体はあまり変わってなくて、あえて「川崎式」と入れるよりは、内容面で「ともに生きる力を育てる」とか「育む」というのが、本当に人権を積み重ねてきた川崎らしさなのではないかと考えます。どうしても「川崎式」を使いたいということならば、「川崎式」とは何なのかという説明を入れておかないと、看板だけ高々と掲げて実体がないということになると思います。「ともに生きる力」というときに、川崎の教育の特徴は子どもたち一人ひとりをじっと見つめながら育ててきたことなので、「つける」という表現よりは、「育む」なり「育てる」という表現にさせていただいた方が、より川崎らしいのではないかと思います。

本間委員

私も「川崎式」というと、どうしても単独でどういう内容があるのかをイメージしてしまうので、今白井委員が言ったように、「川崎式」はこうなのだという提示がないと、何か違和感がある気がします。それから、「生きる力」をつける」という部分については、文中には「行う」ではなく「育む」という言葉が使われています。「つける」という意味のなかに家庭教育も含まれていたもので、恐らく学校教育だけではなくて、生涯学習的なイメージもあるのではないかと考えました。そう考えると、「育む」とは、どちらかというと学校教育的な発想で、自分が育っていくという考えであれば、例えば「生きる力」を身につける」という文言にすれば、自分自身の成長を含めたとらえ方とすることができるのではないかと思います。私はどちらかということ、学校教育に近い感覚は持ってはいますが、生涯のなかで自分の学びを考えるのであれば、また、主役が一人ひとりということを考えるのであれば、「身につける」という考え方もあると思います。

小島部会長

ほとんどご意見は出そろっていると思います。私はここは学校教育を言っている部分だと考えます。または学校教育を中心に川崎市の市民をどう考えていくのかという部分だと思います。施策の展開を見ると学校教育で他のものはない。ですから「つける」を、例えば「身につける」とか「活かす」とかにしてしまうと、このテーマが非常にあいまいになってくると思います。学校教育の問題をここで展開していると思って話をしているわけですね、ここは。

片山委員

今の部会長さんのお話もそうだと思いますが、「川崎式」という川崎の独自性を出すときに、学校教育はもちろん、一部だが地域の力も絡んでくると思います。家庭教育の問題も出てきますが、地域で子どもたちを育てていくのだ、というスタンスをある程度明確にする上で、例えば、いのち、こころの問題を上の方に持ってきたのだと私は思います。そうすると、学校を中心にして、これからはもっと地域の力、住民のパワーを使う、使わせていただくというスタンスで考えていって、みんなでこの地域で育てている子どもたちに「生きる力」をつけていきたいという思いがあります。その場合の語尾の問題なのです。西野さんがおっしゃっている「育む」ですと、ある対象をみんなでおんぶに抱っこで育てあげよというスタンスということになります。子どもに対する社会の責任を果たすという側面で考えると、「つける」という表現もひとつのネーミングとしてあってもいいと考えています。この文言は井藤委員からも指摘があったように、この重点施策のタイトルは全部が「何々する」とか、「支援する」「活かす」というかたちで、ある種のスタンスとしては統一されている感じをうけます。その場合に、この部分を変更してしまうと他の部分も連動するという感じがありますので、この部分を変えると他の部分もそれなりの変更の検討をせざるを得ない気がしています。

小島部会長

前半のお話のように、学校だけではなくて地域社会が、市民が育てていくという部分は大事だと思います。教育プランでは、子どもを育てるのだけれども、その育て方を学

校教育で、社会教育で、というのがこのプランの施策の組み立てになっているかと思えます。この重点施策では子どもにどんな力を身につけさせていくのかという部分だと思えます。ですから、ここは、いろいろ考え方はあると思えます。「つける」というのは抵抗があるかもしれません。教育学的な言葉とか、優しい言葉とか、市民の人にわかりやすい、すっと入っていきける表現があつていいのではないかと思えます。

白井委員

「つける」といった場合に、ないものを外側からつけてあげるというような感じがします。「生きる力」という子どもたちが本来持っているものを私たちがサポートして引き出していくという視点に立つと、「育む」という言葉の方が本来的な意味に近いかと思えます。

片山委員

そのところは、さっき申し上げたように、社会的な責任のなかで子どもにこちらからサービスとして出さなければならぬ部分と、本来的に子どもが持っている力をそれなりにすばらしく発揮していきける支え方をするという部分と、両方あると思えます。そのところを誤解されてしまうと、この論ができなくなってしまいます。一方で、大人の責任としての、社会的な責任としての、文化全体としての部分についてはそれなりの社会的な責任として「つける」ということだと思えます。もう一方で、今白井委員がおっしゃったのは、学校教育そのもので考えていけば、個性が豊かに伸びるかたちで支援していくという側面です。その両方を考えなくてはいけないと思えます。

小島部会長

この辺、子どもの自主性を尊重し、子どもの育つのを待つ教育でいいということになりますね。そういうのを教育と言えるのかですね。もっと積極的に学校が子どもの成長なり教育なりをやってもいいのではないかと、という考えもあります。これまで文科省がカウンセラーを入れることによって大きな間違いをやってきた部分、つまり、子どもというのは自主性に任せておけばいいのだ、ということでやってきた部分があります。だから「指導案」と書いてはいけないと。指導というのはだめなのだという言い方を教科調査官がやっていた時期が最近までありました。だから、そういうことで、教育における、行政における子どもの放置というか、放任みたいな部分が結構行われてきた。我々がそれを子どもの自主性を尊重するということで、ウェルカムしてきた部分があったと思えます。その結果が今の状態になっているという見方を私は部分的にしています。そういうことではなくて、学校または大人がもっと自分たちの生き方を示しながら子どもを育てていくという考えです。それは学校としてはやるべきことは限られるわけですが、そういうことを、このなかで表現していくことが大事ではないかと思えます。私の今の見方についてはいろいろ御意見もあるかと思えますが。

中島委員

あります。

井藤委員

まさに、今各委員から言われた発言が川崎らしいのであって、支えたり、子どもらし

い姿を支援したりして引き出すということを、ここの表現にしていただければいいのですが。ここだけではなくて、例えば内容の3段目「子育てを始める親が、家庭で子どもに「生きる力」を身につけさせる」とあります。行政として市民や子どもにこうだという、上から押しつける表現がこの後いくつかあるかもしれないのですが、この辺を少し丁寧に見ていけば、表題も何となくわかってくる感じがします。

小島部会長 1行15字くらいで言うと、いろいろなほかのものを捨てたりしながらやっていかなければいけませんから。

白井委員 内容の5行目に「「生きる力」を育む教育活動を行っていきます」とか、4行下りたところには、いろいろな基礎学力も含んで「の育成」と書いてあるわけですから、それで落ち着かせた方がいいのではないのでしょうか。ここでタイトルだけ「つける」に変えることがかえって唐突な感じがします。もしその「つける」という言葉に片山委員がおっしゃるメッセージ性をつけるとしたら本文も相当書き換えていかないといけません。

小島部会長 だから「生きる力」を「育成する」でおかしくはないですね。

白井委員 文部省でも「育む」とかを使っています。「育てる」でも「育成する」でもいいですが、最初からそっちの方がよろしかろうという論ですから。

小島部会長 私も皆さんの御意見をうけて、前後のつながりを考えたりすると、「育成」がいいのではないかと思います。「川崎式で」というのはどうですか。

中島委員 私はこれまでも川崎らしさというものをどう出せばいいかということを考えてまいりました。マスタートイチャー制度とか、教師の力量向上のための教師道場の設置とか、教員養成のための教育実習の充実を大学と図っていこうとか、いろいろ意見を述べたり修正案を出したりしましたが、私の力不足のため受け入れられてはおりません。それは仕方がないことだと思いますが、それらが他都市で実現されてきていることは大変残念に思っております。ここで「川崎式」を出していく以上は、何が川崎なのかということをも市民の皆さんは読み取ろうとされると思います。先ほど白井委員からも「ともに「生きる力」を育む」というお話がございましたが、そのことは決して子どもをそのまま放任していることではなく、子どもの主体性を伸ばしていく、そういう指導をしていくことだと考えていらっしゃるのではないかと考えます。

現在、教育改革のなかでよく言われているのは、学力低下の問題で、そのために全国的にいろいろなところで100ます計算を代表とする基礎学力向上の取組がなされていると思います。今回このプランのなかにも基礎・基本の徹底と書かれています。基礎・基本を決してないがしろにするのではなく、きちっとやっていきますが、本当に子どもたちに身につけさせたい力は、一人ひとりの違いを認め合い、話し合っ

で思考力、判断力を伸ばしていこうとする、そういう力ではないかと考えます。ですので、学力低下とか言われているので、川崎市はもちろん基礎学力をちゃんとやるけれども、子どもたちに温かい学習環境を保障し、そのなかで思考力、判断力、互いの立場を認めていく、そういう力をつけていくのですということが「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づくという意味であり、川崎市の教育の本当の土台となって、日々の教育活動のなかに活かされているのだ、ということここをここにうたっていくことが「川崎式」であると私は思います。

小島部会長

私は今のお話で、またほかの人たちのお話でも、「川崎式」を使う以上は説明があった方がいいと思いました。そして、「川崎式」というのは、今まで御意見があったように、ともに生きるとか、子どもの権利条例ということを含みながらの「生きる力」だろうと思います。「川崎式」を使う以上は、こういうものを我々は「川崎式」と考えているという一文を入れれば、それできちっとするのではないかと思います。

西野委員

前日も私がここにこだわったのは、子どもの権利条例を頭に出すべきだということで、「川崎式」というものは出さない方がいいと言いました。「川崎式」という言葉を使う前提で、さっき百歩譲って「川崎らしい「生きる力」を育む」と言わせていただきました。ですので、今部会長がおっしゃったように、どこまでそれを文章化できるのかというのが問題だと思いますが、今中島委員が言われた川崎らしさを、どこまで子どもの権利条例にのっって文章化できるかが問われていると思います。

もう少し中身の話を私はしたいと思います。先ほどから出ている話の中に、川崎らしさは地域と一緒に作り合うということだったとありました。示された案をもう一度全部読み直してみると、子どもの権利を柱にすることと同時に、地域で子どもと一緒に育み合う、育ち、育て合うという視点が弱いです。社会教育と学校教育が分断して出てきていますが、そこをつなぎ合わせている接点になる言葉が、タイトルでもでてきていない気がします。そういう意味では、事務局から社会教育部会の提案の紹介がありましたが、もう一步踏み込んで、学校と地域が協力して子どもの成長を支え合うことを示す必要があると思います。一方で学校の柱、もう一方で社会教育とか生涯学習の柱を文言でおとしておく必要があるという気がします。

これを読んでいると、学齢期の15歳くらいまでは学校の価値が強すぎて、多様に育ち、学ぶという視点が薄い気がしています。例えば、きのう不登校対策連絡協議会というのが開かれましたが、指導課が中心で広がりが出てきません。親代表という人が2人だけ名前があるけれど出てきてないですし、地域の人たちの声がどれくらい入ってくるのでしょうか。一方、夢パークのなかでやっている不登校協議会というのは指導課も生涯学習推進課も市民局子ども人権担当も一緒に不登校協議をするわけです。不登校ひとつにしても指導課でそれを進めていくとなると、子どもの成長を30歳まで、40歳までの長いスパンのなかで見ていこうとする視点がどうしても欠けてくる。そういう意味でいうと、もっと市民、社会教育の視点が入って育み合うという柱を、今後10年間

を見通してプランのなかに位置づける必要があると思います。

小島部会長

その御意見については「個性が輝く学校」をつくる」のところで議論することにもなっています。社会教育部会から要請があるみたいなので、そこで話を出そうかと思っていたところでした。おっしゃることはよくわかるし、大事な部分だと思います。それを背景・目的とか内容のところで少し触れていくかです。

渡辺委員

2つほど考え方を述べさせていただきたいと思います。1つは「川崎式」についてでございます。これまで「川崎版」というネーミングを使っていたところから「川崎式」に言葉を置き換えたなかで、方法的なものにシフトされました。論の立て方そのものはわかりやすくなってきたと思います。ただ先ほど子どもの権利条例の話もございましたが、川崎市の子ども観が背景・目的に盛り込まれることによって、川崎らしさが明らかになると思います。あまり方法的なものだけにもっていきすぎますと、「川崎らしい」という言葉が十分内容を伴わなくなってしまうので、せっかく条例というものを掲げるわけでございますので、川崎市がどういった子ども観を持って学校教育や社会教育を進めているかを背景・目的に加えるということができると思っております。

西野委員からございました地域のことについてでございますが、地域とともにということで、学校教育も地域の力を活用するという姿勢を持っておりますし、大変大事な問題だと思います。しかし、このプランのつくり方そのものが、先ほど部会長がおっしゃったように、重点施策1のところは、学校教育のあり方をまずどういうふうにしていこうか、というところが中心的な部分だと思いますし、社会教育とか地域とのかかわりという部分になりますと、重点施策2「個性が輝く学校」をつくる」の方が多く述べられているかと思えます。ですので、重点施策1で地域の問題をあまり大きく取り上げすぎると、論の立て方そのものが崩れてくるのではないかということも感じますので、整理していただければありがたいと思います。

小島部会長

この辺をどこでやるかという技術的な問題とか、体裁の問題とかがあるかと思いますが、大事なことには間違いありませんので、事務局の方でも御検討いただきたい部分だと思います。後でその問題にもう一度触れるつもりでおります。

増田委員

前回の会議で削除された所で伺いたいことがあります。皆さんのお手元に前回の資料はないかもしれませんが、「川崎版確かな学力の定義とカリキュラム指針の検討」という項目が削除されたことについて、天笠委員のご指摘があったと思います。その時の削除した理由は、「個性豊かなカリキュラムは個々の学校でつくるべきものなので、教育センターがまとめてつくるカリキュラムは不適切という理由で項目から落ちました」という説明であったと記憶しています。そして、天笠委員はそのことに対して「項目が全て落ちてしまうのではなく、各学校が個性豊かなカリキュラムを作成することができるように支援することは必要ではないですか」というご意見があったように記憶していま

す。しかし、今回の配布資料からもその項目は落ちています。私も各学校への支援は必要ではないかという意見には賛成でした。あ那时候、特に反対意見はなかったので、この項目は主旨を少し変えて復活すると思いましたがいかがですか。

小島部会長

そのことは確かにありますので、その辺の話を、事務局の方でお願いします。

豎月

直接カリキュラムづくりを支援しますという言葉の一つ一つの事業に入れていくと煩雑になるので入れなかったのですが、先ほど少し御説明いたしました、～の「読み・書き・計算」とか、「自ら学ぶ意欲」、「思考力・判断力」、「表現力」、は直接は関係ありませんが、次の「健康・体力の向上」という学校でのカリキュラムづくりの指針になるものをまとめるという作業をいたしました。学校のカリキュラムづくりのための、カリキュラムに関する研修とか支援につきましては市の総合教育センターで行っております。7ページをご覧ください。「総合教育センターの機能強化」の2行目に「カリキュラムセンター機能の充実を図るとともに」とあります。総合教育センターではカリキュラム研修をして、その研修成果を各学校に還元したり、専門講師を派遣して各学校の教育課程づくりを支援するという作業もしておりますので、そのあたりのところからも読み込んでいただければと考えております。

小島部会長

そちらの方に入っているわけですね。教育行政の問題として、支援を取り上げ、学校教育からはそこを外してあるという御理解をしていただければわかる。増田委員どうですか。学校ではこうするのだけれど、それを学校だけでできるかどうかということで、行政側、センターのサポートも、7ページにあるかたちで行うということです。

増田委員

これまでもカリキュラム作成の充実や支援は、おそらく総合教育センターが行ってきたことだと想像していますが、天笠委員の意見で本質的に大事ではないかと感じたことは、各学校が独自性を出すカリキュラムを考えることができるような支援機能を教育センターが果たすことではないでしょうか。確かにカリキュラムセンターの機能の充実の所にはそのようなことが書かれていますが、各学校が特色を出せるような支援機能を果たすというところは一つ落ちている感じがあるので、その点はどうでしょうかと言いたいのです。

白井委員

確かにそうだと思います。カリキュラムセンター機能はまさに学校のカリキュラムづくりを支援するための組織なので、例えば再掲であってもいいから、「教職員の力」を伸ばす」ではなくて、「生きる力」をつける」の項目にあった方がいいと思いました。

小島部会長

どの項目ですか。

白井委員

展開する事業に並んでいる中くらいまでは、子どもたちにどういう力を育てるのかを

中心に書かれているのに、「学習状況調査の導入」はどちらかというと異質なものです。ここにはっきりこういうものを残すのであれば、カリキュラムづくりに関するものはカリキュラムセンターがやり、そのカリキュラムの定着度の検証を学力調査でやりま
すとしたらいいと思います。ここをセットにして育てる力から外して、例えば、後ろの
方にまとめるとか、子どもの育てたいものを前半にまとめて、施策的なものを後ろにと
いう考えだと思います。そうすると とセットにして後ろに持ってきて入れるというこ
とができるのではないかと思います。

小島部会長 条件整備の問題として、恐らく「健康・体力の向上」までが教育そのもののことを
言っている部分で、以降の少人数学級とかは教育条件整備ですね。だから例えば、こ
の辺に今のお話を入れるということでもいいわけですね。

白井委員 そうです。

小島部会長 であれば、でもいいし でもいい。条件整備としてこの辺に入れる。

白井委員 を例えば より後ろに持ってきて、条件整備なり行政施策のなかにして、カリキュ
ラムづくりの支援と、そのカリキュラムの検証という意味での学力調査というように、
後ろにセットにして持ってくることはできるだろうと思います。

小島部会長 この辺の順序をどうするのは、ゆっくり考えるとして、このあたりにカリキュラム
づくりへの支援というものを行政の責任として書いていったらどうかということだ
と思います。そのほかにどうですか。

井藤委員 内容の上から2行目に人権尊重教育を打ち出しているのはいいのですが、これまでの
取組が少し出ているくらいです。人権尊重教育も含めて、平和、人権、多文化共生の教
育をこれまで本市では力を入れてきましたが、平和や、多文化共生、国際協力といった
言葉が後ろを見ても出てこないの、この辺を少し入れていったらどうでしょうか。2
ページの でも構いませんが、子どもの権利に関する条例ということに関連して、その
辺に入れていただければと思います。

小島部会長 これはどうしますか。平和とか人権とか共生とか、そういうものを表に出していくと
いうか、市の教育方針としてやっていくということについては、それほど議論はないと
思います。それを具体的な施策としてやっていくときに、私などは学校は勉強するところ
で、学力をつけたり、学習力を身につけたり、人とかかわりを持って人間的に成長
したりする場所だと基本的には思っています。しかも学力低下論という子どもの問題を、
さまざまに抱えている時代ですので、私は人権とか平和とかそういうものは大事だ
と思いながら、そのことによって学力、学習力を身につけるといことが、おろそかに

されていってはいけないという考え方を持っています。その辺の兼ね合いですよ。つまり、学校は平和教育とか何とかと一生懸命やってきたところが、学力が落ちてしまったと。だからその両方がうまくいく施策をやらないと、川崎市の子どもたちが人間力とか学力とか、そういうもので弱くなってしまうのではないかと、ということを考えながらこの場にいます。

私は、いくつかこういう役割をやったことがあります、川崎市の歴史の重みや、市民の力を非常に感じています。非常に議論も活発です。ただし、そうでありながら今子どもたちが学校で必要なのは何かを考えて、人権の問題と学力の問題、この2つをどういうふうに学校教育のなかで、また川崎市のそれぞれの地域の活動のなかでつくっていくのかを、私は川崎市が考えなければいけない一番大事なことなのではないかと思えます。ただ、私は御議論のあるところ、反発される部分をかなり言っています。意識的に言っている部分もあります。その辺で人権とか平和とかいうものを行政の姿勢として、または私どもの部会の姿勢として言いながら、学校で子どもには何を身につかせなければいけないのか、という報告の流れをつくれたらいいと思っています。

西野委員

一言いわせてください。かなり議論が違ったので。ただ平和とか人権というものを学校で教えていくと学力が低下するとか・・・。

小島部会長

いやいや、そういうことを言っているのではないですよ、私は。

西野委員

だから今の部会長のお話でいくと、何かそのまま聞き流せない気がしています。川崎が進めてきた権利の教育とか人権、共生という視点は柱としてきちんと伝えていかなければいけない。平和ももちろん伝えていかなければいけない。それによって本来学校の学びができなくなってきたという、それはまた教え方の問題であったりするのかもしれないけれど、平和とか人権とかいうのを学校できちんと教えないで、どこで教えるのだというのがあります。もちろんいろいろなところで教えていくのでしょうけれど。そういう意味でいうと、この教育プランの流れ自体が今みたいな分け方をして、私たちの手を離れた後に活字で出てくるのは非常に怖い気がしました。あくまでもベースはきちんと人権という問題が据えられ、そのなかで教育がなされるということで、子ども観、教育観の根本の中に出ていないと、心配な気がしました。

小島部会長

私はそういうことを言っているのではなくて、川崎市の教育方針としては、また部会の教育方針としては、そういうものや子ども観を前提として置いて、しかし、学校はどのところかと考えたときに、学力を身につけるとか学習力を身につけるとかいうものを大事にした活動を学校のなかで展開していかなければいけない、それを私どもがやっていくのです。だから、いのちとか人権とかがあるわけ。それとともに学力の問題とか、つまり読み・書きの部分ですね、これを大事にしていってどうかということ。私は申し上げているのであって、人権教育をやると学力が落ちるなどということを一

論として言っているわけではないのです。日本でのいろいろな経験を頭に置きながら、学校の役割を考えていく必要もあるということを申し上げています。この辺はいくら言っても誤解されます。

白井委員

部会長さんのおっしゃるのはよくわかる気はします。学力を子どもたちに育てなければいけないという気持ちはよくわかります。ただ、学力論の問題も不確かなままに、現実には偏差値教育がいけないとか、いろいろな問題が起きているということで、教育の流れも大きく変わってきたときに、学力低下問題が出てきて、大きな揺り戻しがあります。学力低下問題も出てきてまだ3年くらいではないかと思います。今もう既に学力低下問題は終わったという本まで出ている時代で、そういう短期的な揺り戻しのなかで、確かな学力とか、学力、学力というように10年のプランを定めてもいいものか。今年、来年の施策ではなく10年のプランだから私はすごく気になります。そのときに、川崎は、例えば東京都の教育ビジョンがこの4月に出了ましたが、あれは競争とか切磋琢磨というのを前面に出しています。私が川崎に求めているのは、そういう軸足ではなくて、川崎の長い歴史のなかにある、ともに学び合うという力をどう高めるかで、学力問題にも対応できないのかということです。人権を別にするとか、授業時間を削って人権をするという話ではなくて、そこを基盤にするということです。東京のようなスタンスではなく、今後10年を考えたときに、川崎は共生都市としてのスタンスで学力論を語っていきましょうということはずっと言ってきたつもりです。

小島部会長

それが川崎らしさなのですね。

本間委員

今のことに付け加えて、「川崎式」というのがあるのだったら、さっきから出ているカリキュラムの問題でいえば、各学校の独自のカリキュラムの創造といいますか、その辺が保障されていくというのが川崎の方向のいいところではないか、と思っているところです。学力にしても体力にしてもよく低下という話が出てきますが、では向上したらそれは問題にしないでいいという問題ではないと思います。川崎市と言いながら全国的という表現があるところが矛盾を感じるところです。ですから、基本的なところで具体的に出てくるとすごくわかりやすいのですが、逆にいうと、何かすごく足を引っ張られている気がします。少人数学級とか少人数指導、特別支援という、割と具体的な話が出ていますが、自分としては、もっと川崎の創造的な、全国のどこでもやっていない学習のあり方が提案できないかという夢を持っています。本当の意味で川崎らしさや独自性、現場で希望が出るものをぜひこのプランに盛り込んでほしいと思います。あまり具体的、具体的というのではなしに、飛ぶだけのエネルギー、パワーを現場に与えてほしいと思っています。だからこのなかでも、35人以下学級など、具体的であると受けはいいのかもしれないですが、よりよい方法で創造ができやすくする記述や方向性を持っていただけたらと思います。

小島部会長 具体的にいえば背景・目的のところでもう少し膨らませてということですかね。からの具体的な方法とか仕掛けの問題を頭に置いて書いているわけですから。今のなかで川崎らしさというものの中身が随分出てきた気がいたします。

渡辺委員 今の川崎の教育のあり方について御理解いただければと思います。今御意見があったように、人権尊重教育というのは教科指導と対置するかたちで置いてきたことはこれまでもありませんでしたし、私どものスタンスとしては人権尊重教育をすべての教育活動の根底に据えていこうという姿勢できたわけです。ですから当然、教科の指導のなかにも人権尊重の精神はなければならぬし、もちろんそういう時間がカリキュラム上必要な部分もあるかもしれませんが、精神そのものは9教科すべてに盛り込むかたちできましたので、それが川崎らしさだと思います。またこれまでも意見を申し上げましたし皆さんの御意見にもあるように、川崎の教育を語るときに、多文化共生という問題もありますし、障害のある方々との共生という問題もあります。大人と子どもというとらえ方でも、ともに生きるパートナーという姿勢のなかで、共生というキーワードで随分語られるものが川崎にはあるかと思っています。そういった意味では、繰り返しになりますが、この背景・目的のなかで、川崎らしさが強調されるようになればいいという考えがあります。部会長がおっしゃるように、確かに学力の問題というのは大変大事なところだと思いますが、川崎は確かな学力という問題から、このプランの検討が始まっていて、確かな学力という問題だけではなくて、「生きる力」というようにもう少し人間のトータルなものを大事にしていこうという事業が進んでおりますので、その議論を踏まえていけば、学力をつけるということだけがあまり強調されすぎないようにすることがここでは大事なのではないかと思うわけでございます。

小島部会長 おっしゃるとおりだと思います。川崎らしさというのはこの辺に落ち着く感じがします。川崎らしさを、基本的な姿勢の部分と、具体的な学校教育や社会教育の部分で総論的に展開していくということとを背景・目的に出したらどうか、というのが皆様の御意見だし、私もそういう方向がいいかと思っています。ここでは基本的なものは書いてあるわけですが、もう少し今の議論をうけながら、膨らませていけるところがあれば、そうしていったらどうかと思います。具体的な施策についてはプラスアルファがありました。各学校のカリキュラムづくりの支援を、加えていくことなどが出ました。

あと、2ページに家庭教育等に関する学級・講座の支援があります。これをどうするかです。ここでは家庭教育学級などが出ていますが、これをここで言うものなのかどうか、という御意見が前回から出ていたと思います。ただ、先ほどの川崎らしさという点でいうと、生涯にわたってとか、乳幼児期からという言葉もありますので、こういうものの精神みたいなものは背景・目的で述べて、「家庭教育学級」は必要ないとも思われますが、いかがですか。

片山委員 昨年は家庭の問題、家庭教育について、現状ではいろいろな面で取り組むものがあっ

て、それなりの支援をした方がよいのではないかと、というところから出てきたと思います。そう考えますと、ここと絡むのは、家庭の子育ての問題という視点がひとつ。もう一方は、家庭の支援をここに項目として置くとするならば、学校教育が地域の問題と絡んでいますから、地域の支えをここに入れてはいかかが、ということです。「家庭教育等に関する学級・講座の開催」は11ページに載っておりますので、この文言はそのままとっておくとしても、ここの は家庭支援という側面から文言を修正してはいかかがと思います。先ほど申し上げましたように、つけ加えるとするならば、地域の事業というか、地域の人々が子どもを支えていくということを入れていただければと思います。

小島部会長

私も今の御意見はそのとおりだと思います。それをプランの構成という技術的な意味で私は申し上げていますが、ここに入れるのがいいか、背景・目的に基本的な姿勢として言えいいのか、または展開する事業の最後の方で言えいいのか、です。これは正副委員長会議や策定委員会などでも考えさせていただければと思います。でもこの趣旨は何でしょうか。家庭教育ですから、学校教育がやることではない。むしろ地域とか社会教育に関わることではないでしょうか。ただ、子育てには家庭と学校との連携が必要ですので、背景・目的に基本的な精神として入れておいて、具体的なものは社会教育や家庭と学校との連携というところと言う、という方法も考えられます。

白井委員

片山委員のお話で、入ってきた経緯はよくわかりますが、ほかはみんな学校教育にかかわるので、ここでは唐突な感じがします。そこで「川崎式で「生きる力」をつける」というタイトルの重点施策に家庭教育を入れるために、「出産を控えた親や乳幼児期の子どもをもつ保護者」という文言を入れないと整合性がとれなくなっているのでしょうか。だけど「本重点施策では」というところの下は「子どもの発達段階に応じた」と、子どもたちの内容なのです。ですから、この重点施策は学校教育に焦点化した方が私はすっきりすると思います。片山委員がおっしゃった家庭教育の重要性は、違う位置づけのところできちっと出していった方がいいのではないのでしょうか。

西野委員

私は背景・目的に入ってしまうことは避けたいと思っています。載せる順番とか位置の問題は、もう少し検討した方がいいのかもしれませんが、展開する事業のなかにきちんと位置づける必要があるというのを痛感しています。「家庭教育等」を単に外すという発想は持たないでほしいというか、かなり重要なことだと思います。子育て支援は、今白井委員からおっしゃったように、ここに位置づけるのは十分に検討した方がいいのかもしれませんが。これは整理の仕方だと思います。私はよくPTAの学級に呼ばれているいろいろな小学校や中学校、それに民間の家庭教育学級にお邪魔しますけれど、そこで親たちが語り合う、学び合うことの意味はものすごく大きなものを感じています。だから、自分の子どもは学校にいて、その学校でどうやって子どもを育てていったらいいか悩んでいる親たちと一緒に語り合える場づくりが、学校や市民館で開かれる意味は大きいのです。順序は、展開する事業の後ろの方が、落ち着きがいいというのなら、後ろでもい

いのかもしれませんけれど、ここにおさまっていてもいい気もしています。

小島部会長 社会教育ではこの辺はどういうふうに位置づけていますか。

豎月 11ページをご覧ください。学習する市民の方を支援するという重点施策のなかに「家庭教育等に関する学級・講座の開催」を位置づけ、さらにこの「川崎式で「生きる力」をつくる」でも位置づけているという扱いになっています。

小島部会長 西野委員どうですか、こちらで。

西野委員 ここにおさまるのでいいのかもしれないのですが、ただ、気になるのは「「生きる力」をつくる」で展開するならば、家庭と地域で「生きる力」を育む、支えるということにおいては、文言を変えて前に出ていることの意味も十分あると思います。

小島部会長 学校教育として展開する事業ではないですよ、これは。かなり具体的な社会教育として展開する事業ですので、それは区別した方がいいのではないかと思います。考え方はまた別でこちらに入っても構わないですが。片山委員、どうですか。おっしゃる気持ちは恐らく全部入っていますよね。ただ、地域の話はどうでしょうか。

片山委員 社会教育専門部会から要望として出ているのですよね。学社融合と言いながらも、学校はどうも社会教育に冷たいのではないかと。建前的には地域の力を活用して云々と言いますが、どうしても学校のフレームのなかに収まっていると。日常活動が非常に多忙ということもありますが、なかなか外まで思いが回りにくいところがあるのが現実だと思います。ただ、こういうところにフレーズとしてあるとないとは違って来る。あると、校長先生もこのあたりも少し考えて進まなければいけない、ということ念頭に置いて進められる場合やPTA活動をもっと活発にさせるのではないかと思います。そうでないと、20年、30年教員をやってきましたと、現実的には、どうしても従来の学校教育の枠に入ってしまうがちになります。そういう意味で、これからの教育というのは学校が開かれているなかで、地域と共生していくかたちになっていくわけですよ。そうすると、校長先生の役割も随分変わってくるところもあるわけです。川崎式の「生きる力」というのは学校、家庭、地域で支えあっていくのだということで、ここに入れたらいかがかという意見だったのです。

小島部会長 力に余る議論が出ていまして、なかなかまとめきれませんが、家庭教育は施策ですので、展開する事業に関してご意見はありませんか。

増田委員 混乱してしまう理由に、「川崎式で「生きる力」」の項で構成されているのが、学校教育を中心にしているからだと思います。子どもを育てるというのに、皆さんがお

っしゃるように地域も保護者も学校もみんな大事なのもっともだと思えます。そのときに、例えば「家庭教育等に関する学級・講座の開催」が、社会教育もしくは地域が展開する授業と予想されるならば、ここに挙がる「家庭への支援」になります。もし、事業展開の際に、先ほど片山委員がおっしゃっていたように学校教育が家庭教育に関して直接関わるとすれば再掲するという観点で整理してはどうでしょうか。

白井委員　　私はそこを再掲させるから混乱するのだと思えます。ですから、片山委員の趣旨を残して、増田委員の趣旨を入れて、例えばを「地域に根ざした教育の推進」のように事業名を背景・目的の文言とそろえて、「学校教育も地域を大事にして推進していく」といった内容にしていったら理解できるのではないのでしょうか。

増田委員　　そうですね。

小島部会長　　社会教育で家庭教育を挙げないわけにはいかないでしょう。1ページの内容の4行目「子育てをはじめ親が」というところで、学級講座の開催などを支援しますというふうになっています。だから、ここで言っていることは言っているのだけれど、具体的な施策は社会教育のところに載せているということがあるのではないかと思います。

豎月　　各重点施策の柱について少し混乱が生じているようですので、もう一度御説明させていただきます。まず「川崎式で「生きる力」をつける」は、学校教育において、子どもたちにどういう教育をしていくかについて整理させていただいたものでございます。「個性が輝く学校」は、学校は地域に開かれて、地域に根ざした学校をつくっていくということ整理した柱でございます。先ほど白井委員がおっしゃった地域に根ざしたというのは、どちらかというところに入ってくるのではないかと思います。3つ目の柱は、教職員の方々の力を伸ばすための柱です。4つ目は、どのようにして学校の施設を地域に開き、地域の皆さんにも使っていただいて、身近な施設にしていくかという、地域コミュニティの拠点としての学校のあり方について整理したものでございます。5つ目は主に社会教育の分野になっていると思いますが、市民の方々の学習を支援していくことをまとめた柱でございます。最後の6番目は、行政が5番目で力をつけた市民の方々と一緒にいろいろな地域課題とかの解決などを図るというものでございます。このような重点施策の内容を念頭に置いて御議論していただければと思います。

白井委員　　よくわかりました。ここは学校教育を念頭に置いてつくられたということであれば、はここに入るのは要らないだろうという結論になるのではないのでしょうか。

市川課長　　今の説明で十分でないところがありました。ここでいう「生きる力」とは、学校教育だけということではなく、背景・目的にもありますように、0歳から学齢期を越えて18歳も含めた子どもが対象であって、0歳からスタートしたときに学校教育だけでは担

えない領域も入っているわけです。幼児教育もありますが、0歳から就学前までの間、その子どもたちの「生きる力」を育むのは、現実には親が担っています。片山先生がおっしゃった意味では、地域というものが担っていくことになります。そういうことも考えた上で「生きる力」だとしているのです。

小島部会長

今までこの重点施策1は子育て全般の問題なのか、学校教育に特化した部分なのか、わからなかったところがありました。このままだと同じ疑問が出てくると思います。ですから、書き方の工夫が必要ではないかと思います。つまり、「川崎式で「生きる力」をつくる」をこのままで読みますと、それは子どもに対する川崎市のひとつの教育方針だという位置づけで、学校に関しては「個性輝く学校づくり」で対応していこうとしているのか、この辺が私もごちゃごちゃしてしまっています。これが表に出てしまうとひとり歩きしますので、重点施策の書き方を区別をしたほうがいいですね。学校での対応は必ずしも重点施策2だけではなく、重点施策1にも含まれるのですよね。だからこの辺が複雑になっているのではないかと私は思いました。

重点施策1についての整理はこれでよろしいでしょうか。川崎らしさの問題や、タイトルを「「生きる力」を育成する」とするというまとめになるのではないかと思います。川崎らしさ、「「生きる力」を育成する」は全体を吸収したネーミングなのではないかとも思っていますので、全体を議論していく上で、それなりのおさまり方をしていくのだろうと思います。

白井委員

「「確かな学力」に係る学習状況調査の導入」に、できればですが、「子どもたちの学習状況を正しく把握し、指導に活かすために」という文言を入れていただけないかという要望をします。指導に活かすのであればどのように指導に活かすのかという視点で検討したいと思います。ただ学力把握だと、極端な例は学校間の競争に使われるということがあるかと思っています。

小島部会長

それでは重点施策2に移ります。前回とほぼ同じですが、背景・目的に社会教育専門部会から、「地域教育会議等地域組織との連携」というものをこの重点施策に入れてほしいという要望がありますので、ご審議いただきたいということです。これは後で、正副委員長会議で調整する必要がありますので、本部会としてこういうものを入れていくかどうかを御検討いただきたいと思いますが、要望の趣旨はどういうことですか。

豎月

地域に開かれた学校になるために、学校から地域組織へ連携や融合の意識がないとなかなか地域のなかでの交流が進まないのではないかとということでございます。

小島部会長

そういうことだそうです。これは重点施策1で議論したときに、家庭とか地域とかが出てきた、その考え方と同じだと思います。それを具体的な今ある組織を入れてははっきりしていったらどうかということだと思います。これは入れることについてはという

か、むしろ入れた方がいいかもしれませんね。

渡辺委員

そうまとめられるのでしたら意見があります。地域に根ざした学校としてのあり方を、これまで以上に推進しなければいけないということは間違いないと思います。地域あつての学校という姿勢は、教職員が意識をさらに高めていく必要があるかとは思いますが、学校が地域と連携を図るということを考えますと、その対象は必ずしも教育会議というふうに非常に限定的になることはないはずですが、もちろん組織体と関係するかもしれませんが、地域にいらっしゃるさまざまな方との連携があつて学校というものは教育活動を行っていくし、支えられていくものだと思います。逆に、あえて地域教育会議というふうに特化したかたちでの文言が入ることは、かえってそこだけに限定した学校と地域とのかかわり、というふうに読まれてしまうおそれが私はあるのではないかと思います。ですから、地域教育会議との関係も施策のなかには入っていますので、あえて地域教育会議との連携を特出しして盛り込まない方が、私は学校教育が幅広く地域と連携していく可能性を広めるようになるのではないかと思います。

小島部会長

そうすると、家庭とか地域と学校が一緒になって子育てをするということは背景・目的のなかに入れていいということはいいいわけですね。それを具体的なものを入れてしまうと、という話ですね。これについてどうですか。かなり日常的な地域との連携がありますから学校関係者の立場だとそれは入れなくてもいいというものになるのでしょうか。今の渡辺委員のお話もそれはそれとして理解できると思いますが。

西野委員

地域との連携というのは、背景・目的に書かれていることですか。「多くの地域住民が子どもの成長に責任を持って参加することが重要です」というところですか。

小島部会長

それがきちっと出ているかはわかりませんが、前回の議論では家庭とか地域と学校が一緒にということを、責任を共有することも含めてあるだろうということでした。

西野委員

背景・内容に、地域と一緒につくっていくという文言をきちんとおとした上で、展開する事業のなかには地域教育会議との連携を出していい気がします。何か具体的に見えてくる部分としては、そこに特化するということをやっているわけではないですね。文言の入れ方だと思いますが、ここに活字になったものが提示されていないので口頭で聞いただけですね。地域教育会議の位置づけというのが、川崎が進めてきた取組ですから、展開する事業のなかにはきちんと位置づけていいのではないかと。もちろんそこに限ったものではないということは、背景・目的、内容のなかにはきちんと位置づければいいのかと私は思います。

小島部会長

背景・目的のなかに入れてほしいというのが社会教育部会からの要望ですかね。今のお話だと、地域とか家庭の連携を背景・目的のなかに入れておいて、具体的な地域教育

会議等の組織との連携は、具体的な活動、事業のなかで言えばいいという、そういうお話ですね。

西野委員 地域教育会議というのは背景・目的に入れるのではなくて、地域との連携というところで入れておいてということですか。

西野委員 社会教育専門部会で出た文言をもう一度おっしゃっていただけますか。

市川課長 資料2の36ページの上の枠で囲ってある です。これは先ほど渡辺委員が言われたように、川崎市が取り組んでいく事業としてここに位置づけはされています。ただし、重点施策の展開する事業のなかに頭出しはしていないと御理解いただきたいと思いません。川崎市が取り組まないと言っているわけではありません。

小島部会長 背景・目的に入れる必要はないかもしれませんが、これは正副委員長会議で整理していくことになりますね。ただ、今の36ページの件が私もよくわからないのですが。

市川課長 34ページをご覧ください。施策体系の第2階層として「地域に根ざした特色ある学校づくり」があります。これは「幼児教育、学校教育」のなかの施策として位置づいています。その下にはさまざまな施策が展開していて、34ページに「(1) 創意工夫を発揮できる地域に開かれた学校づくり」、35ページの中段に「(2) 地域教育資源の活用」、36ページの頭に「(3) 子ども・保護者・地域住民の学校経営への参加促進」という柱立てのもとで、 の事業を具体的に進めてまいります、という構成になっているわけです。このうち(3)の と については特に重点的に取り組んでいくとして重点施策に頭出しをしておりますが、 については具体的な取組は行いますが、重点施策には持ってきていないという組み立てになっています。ですから、社会教育専門部会ではこの を重点施策に入れてもいいのではないかという御意見が出されたわけです。先ほど事務局でも説明しましたが、ほかの施策と絡んでおりますので、その点では今日の御意見を参考に正副委員長会議で調整をさせていただければと思っています。

小島部会長 学校と地域の連携の問題は背景・目的でやれますが、具体的な施策の展開になるとプラン全体の整合性の問題もあるでしょう。今日の御意見は2つの見方があるというよりは、技術的な面での問題と、事業として展開した方がいいという御意見もあったということではよろしいでしょうか。

白井委員 確認をさせてください。つまり、中学校区地域教育会議との連携を重点施策に入れるかどうかの問題であって、背景・目的に入れるという話ではないわけですね。

市川課長 背景・目的にも、文章として地域教育会議という組織を入れてほしいという提案です。

- 白井委員 そういう提案であれば、私はそっちの方を反対したい。今現在重点施策にないものが背景・目的にぼんと入って、しかも学校教育推進会議が背景・目的のなかには入っていないのですよね。いかにもそれは地域教育会議だけを取りたてて入れるようですので、部長さんがおっしゃるように、背景・目的に地域との連携をきちっとうたった上で、重点施策にするかは正副委員長会議で御検討いただいてよろしいかと思えます。
- 小島部会長 今のところはそのようにまとめるしかないですね。
- 市川課長 説明のなかで間違いがございました。背景・目的にではなくて、内容に地域教育会議との連携等という文章を入れて、なおかつ先ほどの中学校区地域教育会議との連携という事業を加えてほしいというのが社会教育部会の提案です。
- 白井委員 それなら、結構だと思います。
- 西野委員 私はそのまま、今の社会教育部会の提案の方に賛成します。内容に加えて、事業の方に地域教育会議も位置づけるということがいいと思います。
- 小島部会長 そういう御意見を踏まえながら正副委員長会議に臨んでいきたいと思えます。
- 増田委員 4ページの「学校の裁量権の拡大」で、文章を明確化するために の下線部が変更部分だと思います。「教員を他の市立学校から公募する制度の検討」ということですが、これは川崎市のなかで市立学校から公募するという意味なのでしょうか。市立学校というのはどこから公募するのかというのがよくわからないのですが。
- 田中 イメージとしては、どこかの校長先生が「うちの学校ではこういう教育をやりたいから、賛成してうちの学校に来たい先生はいますか」という提案をして、それにのってくれる先生を自分の学校に迎え入れるというのが、今他都市で行われている制度です。そういう制度も含めて検討していきましょうというのがこの事業の趣旨でございます。「他の市立」というのは、ほかの川崎市立学校から募集するケースも含めて検討していきましょうということです。
- 増田委員 質問の趣旨は、公募の対象が市内というように限定をしているのか、それとも全国の教員免許を持っている人になるのかということです。
- 田中 他都市から教員を引き抜くと、それは採用になってしまいます。そうではなくて、異動の話です。

増田委員

異動の中ということですか。

もう一つ意見です。前回聞き逃しましたが、5ページの「学校経営アドバイザーの配置」についてです。これは、新しく人を配置するという事業だと思いますが、人を置くときには、具体的に何をするためにどんなスキルを持った人を配置する必要があるのかという検討が必要かと思います。これまでの内容では、まだ非常に曖昧な感じがします。その所をもう少し詰めていただきたいと思います。前はまた具体的な役割とが出てきていなかったと思います。例えば、今後は地域との連携が非常に大切なので、このアドバイザーには地域との連携を密にする役割を担わせるので、そういったスキルに長けた人を配置するとか、学校では説明責任が最近重視されているので、広報的なスキルにたけた人がいいなどいろいろあるとは思いますが、担当する役割や必要なスキルは明確にした方がいいと思います。その上でアドバイザーが配置されることが望ましいと思うので検討をお願いします。

小島部会長

例えば、法的な問題が起きたときに相談ができる人、つまりアドバイザー、専門家を学校、地域に置いた方がいいという話があります。学校の問題として、いじめが起きた場合、先生に法的な問題があった場合、カリキュラムに関する問題があった場合などがあると思います。これらの場合、教育委員会の指導課とかに相談がいくでしょう。そういう行政の支援と専門家からの支援が重なる場合も当然あるかと思いますが、日常的問題がこういう人たちに向けられるのではないかと思います。いろいろ整理するといくつか業務は予想されますが具体的なものはやってみないとわからない部分もあるでしょう。学校の管理者ではそういう人は要らないという考えがあるかもしれませんが。

次に「教職員の力」を伸ばすですが、内容は以前から変わりはないわけです。このところがこれでいいというならば、最後に施策体系について議論していきましょう。

西野委員

「教職員の力」を伸ばすというところでいいでしょうか。どこで言ったらいいのだろうと思っていましたが、全体を見たときに、10年を見通したプランとしては参加の視点、特に子ども参加の部分が弱いという印象をうけています。カリキュラムへの要望とか、授業への評価というものへの、子どもの意見を聞く仕組みづくりが非常に重要ではないかと思っています。僕は講演とかに呼ばれた時、今日の講演はわかりやすかったかとか、内容がどうだったとかについてのアンケートを見せていただくと、自分の話のこういうところが足りなかった、こういうところがまだまだだった、というのを考える材料となります。応援して下さる言葉もあれば、すごく厳しい御指摘もあります。常に教職員が自らの力を高めていく上で、自分の授業はどうだったのかを振り返っていくために、子どもが評価へ参加するシステムを10年という長い歴史を見通す上では位置づける必要があると重いました。

小島部会長

川崎らしさのひとつに入る部分ですかね。つまり学校教育推進会議などでは子どもの

参加をうたっていますが、そのほか、授業評価とかに子どもの参加をどうしていくのかという話だと思います。確かにその部分を書いてはありますが、それほどあまり議論してこなかったということがあります。今そういう世の中の動きにもなっていますから、子どもたちが授業をどう見ているかは入れていいのではないですかね。

白井委員

5 ページに学校評価システムの確立とありますが、ここだと思います。学校評価システムの確立というときに、評価者が保護者であるのか、外部であるのか、あるいは児童であるのかが明言されていないのですけれど、当然このなかの評価者として児童、生徒の評価ということも考えるものです。ここの文言の修正が必要なのはわかりませんが、このように評価システムの確立を打ち出してあれば、あとは各学校で積極的に進めていくので、ここに入れればいい気がします。「教職員の力」を伸ばす」に児童評価を入れるというのは、私にはどうかと思います。

西野委員

抵抗がありますか。

小島部会長

人事評価ではなくて子どもの授業評価だと思います。だからそれは「教職員の力」を伸ばす」にも、学校評価にも、学校教育推進会議にも、いろいろ入る部分があると思います。これが川崎らしさとなると思います。そういう部分はむしろ強調していかないと、川崎らしさがなくなってしまうのではないかと思います。ただ、これも先生方の指導というか、授業の改善に役立てるとか、そういう目的でかわり合えていけばいいのかと思います。出されることでかえって不都合になる点がありますか。

白井委員

いえ。川崎らしさの本当に解釈の仕方だと思います。これはうちの学校でつくっている教育プランですが、今年度はこういうふうに入れました。宮崎小学校らしさを大切にしたい学校改革に取り組んでいますということで、ずっと学校で取り上げている保護者評価、2 学期制の問題などをとりあげました。

上からこうしますとか、誰かがどうこう言っているということを掲げて、トップダウンでやっていくのは川崎らしさではないとずっと言ってきたわけです。例えば学校評価システムの確立では、宮崎は宮崎の評価システムを確立していくというやり方でいいのではないかと考えていました。閉塞感を持たせてしまうと元気が出なくなります。川崎のよさは元気なので、元気を出すためには教育委員会も地域も学校を支えていただきたい。それが川崎らしさではないかと強く思います。

小島部会長

教職員のところではなくて学校評価のところから子どもからの授業の評価を受けながら授業改善に役立てるといった一文は入れてもいいですね。そのくらいでなければだめになってしまう。学校評価のなかでそういうことを入れていって、とにかくいい授業を先生方にしてもらい、教室のなかで引き続き努力してもらおうということで、この文言を置いてよろしいですね。西野さんに最後にいい御指摘をいただかなければ、子どもの

参加の問題を忘れるところでした。

もう時間がありませんが、施策体系です。全体を振り返って、今までおおよそ確認されたことを崩さない程度に話をさせていただければと思います。

西野委員

先ほど発言したことなのですが、1 1のいじめ・不登校への対応のところでは、不登校協議会というのを行っている現実もあるので、ここをもう少しまたがって、本当は健康福祉局まで広げたいところですが、可能であるならば、所管を指導課、生涯学習推進課、人権担当とかに広げていただく方向で検討していただけたらと思います。

市川課長

この所管課という意味は、事業を担当するというのではなくて、プランをつくるための原案と文章と、その点検をするために割り振りをした作業のための所管課でございます。今、西野委員がおっしゃったように、実際問題としては指導課や生涯学習を含めた組織でやっております。あくまで作業用の記述ですので、そういう意味でご覧いただきたいと思います。

田中

プランを発行するときに事業を行う課というふうに整理することも考えていきますので、そのときには西野委員のご意見も踏まえて整理させていただきます。

井藤委員

27ページの「(2)いじめ・不登校への対応」の具体的な事業ですが、これは僕の場合ですが、「人権侵害を防止するための研修等の充実」と書いてあります。せっかく上に「教職員の人権意識の啓発」とあるので、「人権意識を高めるための研修等の充実」くらいの表現でどうかと思います。「防止するための」というのはあまりにもマイナス的な表現だと思うのがひとつ。そして28ページの具体的な事業の「子どもたちへの「食に関する指導」」の棒線のところですが、「栄養教諭による食に関する指導」は栄養教諭だけが浮き彫りにされているのかというのを感じました。「学校給食の管理」という言葉はなじまないのではないかと思います。

小島部会長

ありがとうございました。今日でこの会は最後になりました。細かいところを見ればまだいろいろあったかと思いますが、おおよそのところは今日の会によって方向性なり内容なりを御確認いただいたのではないかと思います。これから策定委員会に向けて、プランの方向性などについて正副委員長会議で話を詰め、他の部会との調整をする必要も出てきます。事務局には文言修正等についてお願いすることにしたいと思います。

私は途中から入りましたので、十分な理解を最初のうちはできなかった部分がありましたが、次第にわかってきますと、失言も含めて積極的に意見を述べることもできるようになりました。感想として、川崎市のつくってきた教育と文化というか、地域の力というか、そういうもののエネルギーに改めて教えられるところが多々ありました。私は十分ではなかったかと思いますが、これで私のこの場での役目を終わらせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

豎月

小島先生どうもありがとうございました。今日は最後ですので河野教育長から一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

河野教育長

2年間にわたりまして皆様に御意見をいただきまして、ありがとうございました。今日のように祭日であったり、日曜、土曜あるいは夜間にもかかわらずご出席いただき、また、回を重ねていく中で、いろいろな議論を深めていただきまして、ありがとうございました。専門部会は、教育行政部会も社会教育部会も終わり、この学校教育部会が本当の最後でございます。これから正副部会長会議を開催するなどして取りまとめてまいります。

今日は「川崎版」とか「川崎式」とか「川崎らしさ」という話が終始一貫して出てきたように思います。川崎の教育をどうするのかということから、このプランが策定されていくということで、そういう意味では、常に川崎ということにこだわって御議論いただいたことに大変敬意を表する次第でございます。「生きる力」をつけるというのか、育むのか、という議論もございました。自ら子どもも生きる力をつけなければいけないし、乳幼児を持つお母さんも、自ら子どもを育てるための元気さをつけなければいけません。ここら辺、川崎のイメージがはっきり出るようにをつけていくのか、表題を含めまして、最終の調整に取り組んでいきたいと思っております。

一番議論になりました一番初めの「生きる力」につきまして、私も追加させていただきます。資料の6ページにイメージ図があります。これは今後も調整してまいります。この教育プランが学校においても社会教育においても、子どもも大人も、おじいさんもおばあさんも、乳幼児も、とにかくすべての人たちが元気な川崎をつくるために教育のあり方を考えていくというものです。ですから、学校においても地域に常に根ざして、また地域においても学校と協働しながらという、このイメージ図の基盤になる部分につきましては、学校教育の部会ではございますが、常に家庭とか地域とか、子どもがどのように育つか、あるいは子どもというのは義務教育だけでいいのかなども含めて、学校教育を幅広い子どもの育成という視点で御議論いただいたこととさせていただきます。

その次の10ページにつきましては、地域教育会議の課題が残りました。このように学校教育推進会議があったり、地域運営学校が将来行われたり、またさまざまな仕組みがあるなかで、どういうふうに学校が輝き、先生方が元気に指導し、また地域の方々も学校との協働作業のなかで、子どもたちを育むために、地域教育会議の位置づけなどにも新たに課題が出ているところでございます。ここら辺は社会教育部会でも話題になっているところでございますが、今日の議論もふまえて、策定委員会の前に各部会長さんと話し合いを進めていきたいと思っております。

また、今も細かい文言についても御指摘いただきましたように、今日お渡しした資料は完璧ということではありません。来年の2月にパブリックコメントを行い、また下旬にはシンポジウムを行います。それまでの間に修正をまいりますので、ぜひ、皆様におかれましては細かい部分につきましても御意見また御指摘等をいただきたいと思います。

っております。これから3年間、または10年間という長いスパンのなかで、教育が大きく変わっていくことが予想されますが、学校現場を支えられないということにならないようにしていかなければいけないと思っております。

皆さんのお力をいただいて、産んでいただいた教育プランでございます。それをまた皆さんに、育てていただかなければいけないということで、これからも未永く御協力また御支援を、協働作業のなかでやっていただけたらありがたいと思っております。

小島先生におかれましては途中からのご参加ということでしたが、大変難しい部会を、意義のある、重みのある議論として深めていただきまして大変感謝申し上げます。委員の皆様どうもありがとうございました。

豎月

本日の部会は以上を持ちまして終了させていただきます。委員の皆様方にはお忙しいところ長時間にわたりまして御議論いただき、ありがとうございました。また2年間貴重な御意見をいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

(終了)